

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

川西市

(都道府県: 兵庫県)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.4 主に若い世代が乳幼児と触れ合う体験を通じて、子育てなどに対する理解を深めるための取組		
個別事業名	乳幼児ふれあい体験事業(「赤ちゃん先生プロジェクト」)	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成29 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	752,400		円
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>人口減少や少子高齢化、価値観の多様化など環境が変化している中、第5次川西市総合計画を踏まえた「総合戦略」を策定し、結婚、妊娠、出産、育児まで計画的に施策を実施してきた。取組みの成果として、子育て世帯をはじめとした30歳代が本市を転入先として選んでいる傾向がある一方で、10歳代、20歳代の転出数が多いという課題を抱えている。</p> <p>市民に住み続けてもらうため、さらには本市の強みである30歳代の転入を促進するためには、若い世代が安心して出産、子育てができる環境を整えること、少子化に対応する施策を展開していくことが特に重要である。これまで展開してきた結婚、出産といったそれぞれのライフシーンにおける直接的な支援のみならず、小中学生などを対象とした早期からの子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図る取組みを展開することで、市民が幸せを感じ、「住みやすいまち」「住み続けたいまち」として実感できるようまちづくりを進めている。</p> <p>少子化対策の取り組みとして、「温かい社会づくり・機運の醸成」に係るものについては、上記のうち、「総合戦略」に示す「子どもたちの成長を支えあえるまちづくり」に位置付けられる。また、本市教育振興基本計画に掲げる「地域と人との輪でつくる 育ち学び合う教育」の重点施策の1つとして位置付けている「豊かな心」の醸成に向けた取り組みにも位置付けている。本個別事業では、乳幼児とのふれあいや育児についての体験談などを通じて、自分の成長と家族や家庭生活との関わり、乳幼児の発達と生活の特徴や子どもが育つ環境としての家族の役割についての理解、乳幼児とのよりよい関わり方について学習できる。</p> <p>子育てに温かい社会づくり・機運の熟成に向け、教育内容を充実させ、子どもが将来の生活を考えることができるような取組を進めている。親になるための準備教育としての「赤ちゃんとのふれあい体験」や、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを描けるよう「マイライフデザイン」の授業を行うこととしている。小中学生(対象者 小学校7,600人 中学校3,800人 特別支援学校15人)を対象としている。</p> <p>本個別計画では乳幼児とのふれあいや育児についての体験談などを通じて、自分の成長と家族や家庭生活との関わり、乳幼児の発達と生活の特徴や子どもが育つ環境としての家族の役割についての理解、乳幼児とのよりよい関わり方について学習できる。これらは生徒が将来を考えるきっかけとなるものであり、「温かい社会づくり・機運の熟成」に資する取組みである。</p>		
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p><個別事業における現状と課題></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、従来の取り組みに加え、オンラインでの実施と選択できるようした。それにより、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全ての学校で実施を見送ったが、令和3年度は、小学校2校、中学校1校でオンラインで実施できた。課題として、以下が挙げられる。</p> <p>①新型コロナウイルス感染症への対応 ②継続的な実施について ③コロナ禍における人材の確保</p> <p><課題への対応></p> <p>上記①に対して</p> <p>・オンラインでの実施においても、これまで対面で行ってきた「赤ちゃん先生プロジェクト」の要素を取り入れられるように、同時双方向型の赤ちゃんとの交流の場面を設定した。オンラインでの実施は、令和3年度が初年度となり、オンライン事前接続テストや事前の開催内容の打ち合わせをし、各校の実情に合わせて実施することとした。今後も、新型コロナウイルス感染症対策をし、通常にくらべてそん色のない事業を実施できるように取り組んでいく。</p> <p>上記②に対して</p> <p>・引き続き、ふれあい体験事業については、1回の実施であるが、体験後もオンラインによる実施を活用する等継続的にかかわることができるようにする。</p> <p>上記③に対して</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、乳幼児及び保護者が当日来れないことも予想され、人材が不足することから、対面での実施は難しいということが考えられる。オンラインの実施であれば、全国の乳幼児及び保護者の方とつながることができ、人材の不足は解消されるが、実際に赤ちゃんとのふれあ体験はできないので、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、今後も実施方法等を検討していく。</p>		

<取組内容>

尚、授業のプロセスは以下の通り。

①事前学習

小学校は、道徳科や生活科として教育課程に位置付けることとする。家族や周りの人々の思い、自分を大切にするとともにお互いを思いやり尊重することについて教科学習し、その後、乳幼児ふれあい体験事業を通して、考えを深めていく。中学校では、家庭科として教育課程に位置付けることとする。命の大切さ、自己肯定感の醸成や乳幼児への関心や関わり方などについて教科学習した後、乳幼児ふれあい体験事業を通じて、考えを深めていく。(2～3回)。オンラインによる交流を検討する。手法についても事前学習を工夫するなど、通常に比べてそんな色のない事業を実施する。

②乳幼児ふれあい体験事業(「赤ちゃん先生プロジェクト」)の具体的内容

「赤ちゃん先生」と児童生徒の顔合わせ、少人数でのふれあい交流、全体での交流、感想のシェア。
座学だけでなく直接体験を通して、子どもを産み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さ、また、家族に見守られて成長しているという自尊心の醸成につなげることをねらいとする。(1回)。ふれあい体験事業については、1回の実施であるが、体験後もオンラインによる実施を活用する等継続的にかかわることができるようにする。

③事後学習

体験で学んだことをクラスで交流するとともに、乳幼児及び保護者あてに感想文を書くことで思いを伝えたり、継続的に関わるきっかけとなるようにする。また、道徳科や他教科においても体験したことを生かせるよう指導していく。(2～3回)

【次年度以降に向けた事業の方向性】

より多くの児童生徒に、子どもや家庭の大切さ、また、家族に見守られて成長しているという自尊感情の醸成につなげられるような学習の場となっている。これをもとに、引き続き、中学校では、技術・家庭(家庭分野)の年間指導計画に位置付け、今後も継続して取り組みを行う。また、小学校においては、学校教育目標の達成及び教育課程編成に効果的に位置付ける学校を対象に実施していく方針である。新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送った学校もあるので、令和3年度のオンラインでの実践を交流するなどして、事業の促進を図っていく。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

【事業実施にあたっての留意点】

本市において取組んできたNPOとの協働事業、乳幼児ふれあい体験「赤ちゃん先生プロジェクト」

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	①「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合	%	67 (R4)	61.9 (R2)
	②合計特殊出生率		1.42 (R4)	1.16 (R元)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.16 (R元)	
	婚姻件数	件	1,130 (R2)	
	婚姻率	%	7.41 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	<アウトプット>			
	参加予定人数及びその達成率	人	1,567 (R4)	R3集計中
	<アウトカム>			
	乳児に対する親しみ児童、生徒の割合	%	90 (R4)	R3集計中
命の尊さが芽生えた児童、生徒の割合	%	90 (R4)	R3集計中	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	兵庫県教育委員会が策定している「第3期ひょうご教育創造プラン」の重点テーマである「未来への道を切り拓く力の育成」に位置付ける「『生きる力』を育む教育」の取り組みの推進を図るため、本市においては、子どもたちが充実した人生を送る基盤を形成するキャリア教育及び「『命の大切さ』を実感させる教育プログラム」との活用と関連付けながら、本事業に取り組む。県とは、情報交換を密に行いながら事業の取り組みを発信するなど、連携を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	必要に応じ、NPO法人与連携を行う。また、人材探しとして地域学校協働本部と連携を行う。実施主体は市教育委員会とし、事前打ち合わせにより学校現場とNPO法人与共通理解を図り、実施する。報償費として謝礼金を支払うこととする。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	無			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。